

数字は暫定値となります。

令和8年6月号

気を付けて！まだまだ減らない特殊詐欺！

「携帯番号変わった」
「会社のお金を使ってしまった」
→オレオレ詐欺の可能性⊕！

「警察官です。事件についてです」
「SNSでテレビ通話しましょう」
→偽物の警察官の可能性⊕！



「還付金があります」
「ATMで言われた通りに操作を」
→還付金詐欺の可能性⊕！

「未払いの料金があります」
「今すぐに振り込んでください」
→架空請求詐欺の可能性⊕！



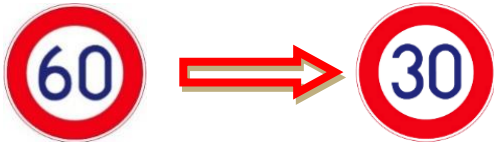
警察庁
National Police Agency

推奨

※警察庁推奨認定制度によるもの



生活道路の法定速度が変わります



令和8年9月1日から生活道路（中央分離帯がない狭い道路）の法定速度が60キロから30キロに引き下がるので運転手の方は注意してください！詳しくは下記HPで確認してください。

警察庁HP



全国都道府県警察HP



iPhoneの方



Androidの方



機能はインストール前の説明で確認することができます。

利用料無料

まずはアプリをダウンロード！

詐欺対策 タウンページ 検索

※本機能の利用にはダウンロード後の端末設定が必要です。
※ダウンロード、ご利用時に発生する通信料については、お客様のご負担となります。

広報

大曾根交番

6月

草加警察署
Tel.943-0110
大曾根交番
Tel.995-6997



草加警察署
ホームページ

外国人の不法就労・不法滞在の防止のためのご理解とご協力を！



働く資格のない外国人を雇用したり、斡旋した場合は、出入国管理及び難民認定法の不法就労助長罪で、処罰対象となります！

※ 詳細は出入国在留管理庁のホームページを確認してください！

大曾根交番管内の取り扱い事件等

令和8年4月11日～令和8年5月10日

- 物件事故・・・17件
- 人身事故・・・6件
- トラブル・・・18件
- 喧嘩・・・2件
- 窃盗・・・19件
(うち自転車盗2件)
- 器物損壊・・・1件
- 火災・・・1件
- 騒音苦情・・・20件
- 駐車苦情・・・23件
- 困りごと相談・・・20件
- 遺失・拾得・・・65件
- 不審者・・・3件

